登園（校）届

医療機関記入欄

下記患者は、インフルエンザと診断します。

　　　　　　　　　　 　　　　患者氏名

　　　　　　　　　　 　　　　診　断　日　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　 　　　　医療機関名

　　　　　　　　　　 　　　　医師氏名

学校保健安全法施行規則第19条第2項において、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」とされています。

登園（校）を再開する場合は下記様式をご利用ください。

保護者記入欄

（※ 下記２つとも☑チェックが入る必要があります。）

□　発症した後５日を経過しました。

症状が始まった日：　　　月　　　日（保護者記入）

＊ 発症した日は、病院を受診した日ではなく症状が始まった日で、その日を0日と数えます。

5日経過し、6日目から登園（校）可です。

□　解熱した後２日（幼児は３日）発熱がありません。

解熱した日：　　　月　　　日（保護者記入）

＊ 解熱した日を0日と数えます。2日経過し、3日目から登校可です。

＊ 幼児は3日経過し、4日目から登園可です。

上記２つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態と判断できますので出席停止措置の中止をお願いいたします。

年　　　月　　　日

保護者氏名